

「羽鳥駅東口拠点整備等検討委員会」を設置しました

小美玉市では、市唯一の鉄道駅である JR 羽鳥駅の利便性の向上と交通結節点としての機能強化を図るため、「羽鳥駅周辺整備事業」を進めています。

併せて、羽鳥駅東口北側にある約 5,000 平方メートルの市有地について、駅舎および自由通路と一体的にとらえ賑わいや交流の場となるよう、その利活用のあり方等を検討いただくため、学識経験者・議会・市民・行政の 11 名で構成する「羽鳥駅東口拠点整備等検討委員会」を設置しました。



去る 11 月 10 日に開催された第 1 回委員会では、過去に開催された「羽鳥駅周辺まちづくり検討委員会」の協議内容を含む、羽鳥駅周辺整備事業のこれまでの経緯を確認しました。また、本委員会で検討する内容の確認、さらには羽鳥駅に向いて現地視察等を行ないました。

今後は、市有地の具体的な利活用や整備方法等について今年度中のとりまとめを目指し、検討を進めていきます。

【問い合わせ】

都市整備課 特定事業推進室 ☎：0299-48-1111（内線 1411）

平成 29 年度小美玉市奨学生募集のお知らせ

小美玉市教育委員会では、奨学資金貸与条例に基づき、優秀な生徒でありながら経済的理由により修学が困難な学生を対象とした小美玉市奨学生を募集します。

【出願資格】（以下の全てに該当）

- (1) 小美玉市内に 1 年以上居住していること
- (2) 市以外の奨学金を受けないこと
- (3) 健康で修学に十分耐えること
- (4) 家族の所得状況や本人の学業成績などが基準に適合すること

【募集人員】 若干名

【貸与額】 高等学校、専修学校（高等課程） 月額 30,000 円
大学（短大含む）、専修学校（専門課程） 月額 50,000 円

【貸与期間】 在学する学校の正規の最短就業期間

【返還方法】 卒業月の翌月から 6 か月経過後に、無利息で貸与期間の 2 倍の期間内に割賦で返還していただくこととなります。（進学する場合は猶予制度もあります。）

【申し込み期間】 1 月 20 日（金）～ 2 月 17 日（金） 土日祝日を除く



【問い合わせ】

学校教育課 庶務係 ☎：0299-48-1111（内線 2211）